

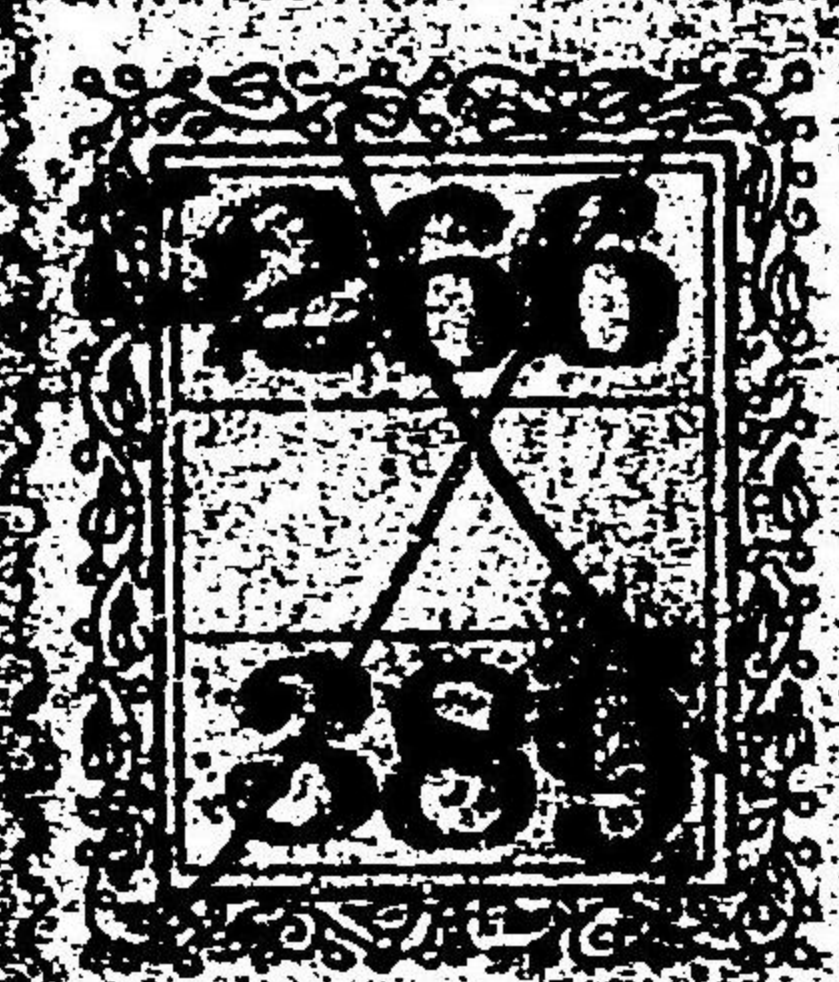
特 65

272

原則之葉

第六篇

東京 軍事學指針社



特65
272



軍事學指針社編纂

原則之葉

第六篇



東京
軍事學指針社

原則之葉 第六編目次

威力偵察

○定 義……………	一頁
○搜索ト偵察……………	二
(威力偵察カ偵力搜索カ)	
○威力偵察ヲ要求スルニ至レル原因。三ヶ條……………	六
○威力偵察ノ弊害。四ヶ條……………	八
○威力偵察ヲナス場合。三ヶ條……………	一〇
○威力偵察ノ種類(偵察戰ト陽攻)……………	一一
○威力偵察ト兵種……………	一四

○戰鬪間ノ偵察……………二五

○偵察派遣將校斥候ノ動作……………二五

○威力偵察ノ將來……………二二

陽 攻

○目的……………二三

○方法……………二三

準備。三ヶ條……………二四

戰鬪法……………二四

要 訣

歩 兵……………二五

砲 兵……………二六

騎 兵……………二六

○歩兵操典ノ陽攻ニ就テ(陽攻ト牽制戰)……………二六

○歩兵操典ノ陽ハナル攻撃ト野外要務令ノ歩兵ノ攻撃……………二三

○陽攻ニシテ眞面目ノ攻撃ニ移ルコトナキヤ……………二四

(口頭答解ノ範例)

原則之棊

第六編

威力偵察

○定義

威力偵察トハ戰鬥行為ニ依リテ敵ニ關スル狀況ヲ明カナラシムル行為ヲ謂フ。

○搜索ト偵察

第六編 威力偵察

搜索。(Aufklärung) トハ専ラ敵情ヲ明カナラシムル爲ニスル行爲ヲ謂フ。

偵察。(Rekognostierung) トハ主トシテ地形ニ關スル状態ヲ明カナラシムル爲ニスル行爲ヲ謂フ。

戰術兵語義解上ノ區別右ノ如シト雖 敵情ト地形ト共ニ其ノ狀況ヲ明瞭ナラシメントスル場合ニ於テハ 搜索。ト 偵察。ト其ノ何レヲ採ルモ敢テ抵觸スル所ナキモノトス。唯 敵情ニ重キヲ置クヲ要スル時ニ於テハ 「搜索」。ヲ用ヒ、地形ヲ主トスル場合ニ在リテハ 「偵

察」ヲ採ルヲ以テ穩當ナリトス。蓋シ諸書散見スル所其ノ用法區々タルモノハ兩者カ元來離ルヘカラサルモノナルカタメ從テ各人其ノ欲スル語ヲ用ヒ來リタルカ爲ノミ。

從來 或ハ威力搜索ト稱シ若クハ威力偵察ト謂ヒ之ニ關スル用語モ二様ニ別レ、其ノ各々ノ意ニ依リテ使用セラレ來レリ。是レ威力搜索若クハ威力偵察ノ必要アル狀況ニ於テハ 敵情ト地形ト全ク密接ノ關係ヲ保持シアルヲ常トシ 敵ハ陣地ヲ占領シアリ爲ニ敵情ト地形(主トシス敵ノ防禦陣地)ト兩者ニ相離隔スヘカラサルノミナラス 二者

共ニ明瞭ナラシムルヲ必要トスル状態ニアルヲ以テ之ニ關スル用語モ
劃然トシテ一定セシムルコト能ハス（又其ノ必要モナク）シテ之ニ至
レルモノナリ。

但。諸戰術書ニ現ル、所 多ク威力偵察ヲ以テ記載セラレアリ、研
究者カ稱呼スル所モ亦威力搜索ト言フコト少クシテ威力偵察ト呼フコ
ト比較的多數ナルモノ、如シ。其ノ理由トスル所ハ搜索トハ專ラ敵情
ニ關スル語ニシテ偵察ハ主トシテ地形ニ對スル語ナルカ（地形搜索ナ
ル語乏シト雖 敵情偵察ナル語ハ所々ニ見ルコトヲ得ヘシ）故ニ前述
ノ如ク敵情地形共ニ其ノ明瞭ヲ要スヘキ狀況ニ於テハ威力搜索ト稱ス
ルヨリ威力偵察ト稱スルヲ以テ適切ナリトスルニアルモノ、如シ

野外要務令第六十九ニ於テハ 「搜索ノ爲メ歩兵ノ攻撃ヲ行フハ最
後ノ手段トス而シテ……………云々」トアリ、是レ「搜索勤務」ノ範圍
ニ收メアルヲ以テ搜索ノ語ヲ用ヒラレタルモノニシテ、元來 此ノ第
六十九ニ掲ケアル精神ヨリスレハ研究上威力偵察ノ字ヲ以テスルヲ隱
當ナリトシ又慣習上本書ハ暫ク偵察ノ字ヲ用ヒントスル所以ナリ。要
ハ前述ノ如ク其ノ何レヲ用フルモ可ナリ 唯研究者ニ於テ其ノ由來ヲ
明確ナラシメ置ク必要アルヲ認メ 著者一片ノ老婆心ヨリ其ノ由來ス
ル所ヲ徒ニ喋々シタルニ過キササルナリ

○威力偵察ヲ要求スルニ至レル原因。

一、火器ノ進歩ヨリ來ル精銳ナル射撃効力ハ小部隊(掩護部隊等)ヲ以テスルモ能ク遠距離ニ於テ鞏強ナル抵抗ヲ成シ得ルニ至レリ。

二、築城ノ進歩ハ地區地物ノ巧妙ナル利用ニ依リ戰場ニ微候ヲ現ハスコト少キニ至レリ。

三、無烟火藥ノ採用ト響音ノ微少ナルトハ敵ニ關スル現地視察ヲ至難ナラシムルニ至レリ。

要スルニ火器ノ精巧ト工事ノ進歩トハ偵察ノタメ砲兵ノ遠戰、殊ニ騎兵ノ搜索能力モ亦効果ヲ現ハスコト困難ナルニ至リ指揮官ノ視察及斥候ノ動作ヲ妨クルコト大ナルノミナラス、防者ノ前方ニアル小部隊カ能ク攻者ヲ欺キ其ノ主力ヲ展開セシメ得ルニ至レリ之ニ於テ敵陣地ノ偵察ハ攻者ノ散兵線ノ前進ニ依リテ其ノ結果ヲ得ルトスルノ必要ヲ餘儀ナクセラレ即チ歩兵ノ威力ヲ以テ或ル程度マテノ目的ヲ達セサルヘカラストノ論旨ニ達セルカ輓近ノ傾向ナリトス。

○威力偵察ノ弊害。

一、偵察戦闘離脱ノ困難ハ高級指揮官ノ意圖ヲ制肘シテ其結果後方ニ在ル部隊ヲシテ之ニ參與セシメ或ハ其部隊自ラ之ヲ成シ其ノ結果不慮ノ本戦ヲ惹起シ易シ。

二、陽攻實施後退却スルトキハ戰敗ノ感覺ノ爲メ志氣ノ沮喪ヲ來スコトアリ 之ト反對ニ敵ノ志氣ヲ旺盛ナラシム。

三、偵察ノ目的ヲ達成シ得タリトスルモ其ノ成果ハ受ケタル損害ヲ償フニ足ラサルコトアリ、是レ敵ノ全般ヲ視ルコト能ハスシテ單ニ敵一部ノ發現ヲ視ルニ過キササルコトアレハナリ。

四、戦闘後敵ヲシテ其ノ陣地占領ニ欲點誤謬アルニ着眼注意セシム。

威力偵察ノ害前述ノ如キヲ以テ、搜索ノ爲メ他ノ方法ヲ以テ其ノ目的ヲ達シ能ハサル場合ニ於ケル最終手段トシテ用フル一ハ窮策タルコトヲ知ラサルヘカラス。

○威力偵察ヲナス場合。

- 一、攻者攻撃ヲ開始ニ際シ敵陣地ノ一部狀況全ク不明ニシテ威力ニ依ルノ他之ヲ確知スルノ方法ヲ失ヘル時。
- 二、豫期スル戦闘開始ニ先チ敵退却徵候アリ之カ搜索ヲ他ノ手段ニヨラントスルモ不可能若クハ不充分ニシテ躊躇スルトキハ徒ニ追撃ノ好期ヲ逸シ去ル如キ時。
- 三、敵ト相對峙シ之ヲ攻撃セントスルモ其ノ本防禦線ノ前方ニハ堅固ナル掩護陣地アリテ爲ニ充分ナル偵察ヲ成スニ我カ斥候小部隊等ノ侵入不可能ナルトキ。

○威力偵察ノ種類。

威力偵察ニ二種類アリ。

- (一) 純然タル偵察ノミノ目的ヲ以テ獨力之ニ任スルモノ。
- (二) 總攻撃ノ端緒タラシムルコトヲ豫期シテ強大ナル歩兵(諸兵種)連合スルハ許多ノ場合ニ於テ然リトス)ヲ以テ之ニ任セシムルモノ。

第一ノモノ即チ純然タル偵察隊ハ我カ斥候若クハ小部隊等ノ前進ヲ妨害スル敵ノ一部ヲ擊攘シテ、偵察目的タル敵陣地ニ近接スルモノニ

シテ之カ爲メ偵察據點ヲ占領シ容易ニ小ナル敵ノタメ回復セラレハコトナカラシメ、以テ高等司令部若クハ參謀官ノ眼睥ヲ此ノ部隊ノ掩護ノ許ニ敵ト近接セル地點ニ於テ活動セシムルモノナリトス。而シテ此ノ如キ偵察部隊ノ行動ハ固ヨリ敵ヲシテ其ノ全真相ヲ發現セシムルコト能ハス、單ニ敵ノ陣地ノ所在、殊ニ其ノ一般ノ形狀、中央、兩翼ヲ偵知シ得ルニ過キス。其ノ配備、兵力、備砲等ニ至リテハ之ヲ知悉セシコト實際上不可能ナリトセサルヘカラス。

第二ノモノハ即チ敵ノ主力ニ眞面目ナル戰鬥ノ影響ヲ及ホサシメ、

以テ其ノ兵力、配備等ノ詳細ニ亘リテ知ラントスルモノニシテ之カタメニハ即チ豫期スル眞面目ノ攻撃ナラサルヘカラス。威力偵察トシテ多ク研究セラレ、モノハ是ナリ。

之ニ於テ研究者ノ注意セサルヘカラスハ、事已ニ眞面目ノ攻撃タル以上、陽攻ノ如キ手段ヲ以テ之ニ當ルトスルハ根本的ノ誤解ナラサルヘカラス、換言スレハ陽攻ハ偵察戰カ時ニ應用スル戰鬥手段ニシテ、偵察戰ハ常ニ陽攻ニアラサルコト是ナリ。

○威力偵察ト兵種。

威力偵察トシテ研究セラルルモノハ通常歩兵ヲ主トスル部隊ヲ以テ實施スルモノニ就テ謂フモノ、如シ。爲ニ威力偵察トシ謂ヘハ既ニ歩兵ノ攻撃ヲ聯想スルノ弊アリ、爲ニ往々其ノ性質ヲ誤ルモノ少カラス、是レ野外要務令ニ於テ示サル、モノハ「搜索ノ爲メ歩兵ノ攻撃ヲ行フハ……云々」トアリ、從テ威力偵察ニ於ケル研究ハ單ニ歩兵ノミニ就テ行ハル、ヲ通常トスルヨリ來ルモノナリト雖 抑戰鬪行爲ヲ以テ敵ニ關スル狀況ヲ審カナラシメントスル上ニハ 騎兵ヲシテ以テ之ニ任スルモノ 騎兵ヲ主トシ之ニ支援隊ヲ附シテスルモノ 砲兵ノミヲ以テスルモノ

砲兵ヲ主トシ之ニ支援隊ヲ附スルモノ等アリ。

敵ノ警戒幕ヲ突破シ以テ其内部ノ地形及配備等ヲ知ラントスル時ニ於テハ即騎兵主トシテ之ニ任スルヲ常トシ、砲擊ヲ以テ敵ノ備砲ノ種類砲數等ヲ察知セントスルトキニ於テハ砲兵ヲ主トシテ之ニ當ラシムルカ如キモノ是ナリ、蓋シ砲擊ハ敵ノ砲火ヲ挑ムコト最モ確實ニシテ其ノ効力アルトキハ敵カ其ノ現在位置ヲ固守セント欲スルヤ否ヤヲ認知スルヲ得ヘシ。

其ノ野外要務令ニ於テ此ノ如キ威力偵察ヲ戒メアラサルモノハ騎兵ハ其ノ性能上敵トノ離脫容易ニシテ特ニ之ヲ掲クルノ必要ナキ故ニシテ 單ニ歩兵ノ攻撃ノミ戒メアルハ其ノ離脫全ク之ト反シ其ノ步

兵ニ他兵種ノ連合セルト否トハ離脱上敢テ影響スル所ナケレハナリ而シテ之カタメ威力偵察ハ歩兵ノミヲ以テ之ニ任ストナスモ亦過失タルヲ免レス、寧ロ他兵種ヲ連合セシメサレハ其ノ奏功セサルコトニ想到シ其ノ連合ヲ要スルコト勿論ナルコトヲ知ラサルヘカラス。

○戰鬪間ノ偵察。

威力偵察戰鬪間ニ於テハ其ノ何レノ場合タルトヲ問ハス、其ノ主要目的ヲ達成スルタメ必要ニ際シ指揮官自ラ前方ニ進出シテ行フ單獨偵察（此偵察ハ上、高級指揮官ヨリ下、中隊長並小隊長ニ至マテ凡テ必要ナリトス）ノ他各種ノ斥候ヲ派シテ敵情地形ヲ視察セシメサルヘカラス。是レ威力偵察ノ主旨タルト共ニ又、主要件ニシテ兵力ニ依ルニ非スシテ觀察將校ニ依リテ目的ヲ達スルハ即チ「偵察戰ノ要領」タルコトヲ銘心セサルヘカラス、而シテ之カタメニハ觀察將校ノ配置ニ就テハ重大ノ考慮ヲ費サ、ルヘカラサルモノトス。其他又戰線ニ於ケル各級指揮官モ亦其偵察ヲ重大視スルコトヲ忘却スヘカラス、之カタメ部隊ハ成ルヘク雙眼鏡ヲ自己偵察者ニ支給シ得ル如ク顧慮スルヲ

要ス。

○偵察派遣將校斥候ノ動作。

各種ノ任務ト情況トニヨリ此動作ニ基準ヲ與フルコトハ不可能ナリト雖、其一般ノ場合ニ於ケル注意事項ヲ擧クレハ次ノ如シ。

敵情偵察ニ任セラレタル將校ハ徒ニ敵トノ衝突ヲ求ムルコトナキヲ要ス、是レ元來視察ノタメニ派遣セラレタルモノニシテ自ラ戰鬪ニ參

與スルトキハ自己ノ視察ニ混亂ヲ生セシメ沈著シテ其ノ任務ニ從事スルコト困難ナルノミナラス、自ラ負傷シ或ハ乘馬斃レ若クハ捕虜トナルノ虞アルヲ以テナリトス、故ニ乘馬ヲ要スルトキハ最モ强健ナル良馬ヲ撰定シ之ニ隨從スルモノモ亦特ニ良馬ヲ乗用セシメ或ハ健脚ナラサルヘカラス、若シ不幸ニ陥ルトスルモ敵ニ委シテ不利ナル物品ハ之ヲ携行スルコトナカルヘク、地圖ト手簿トハ之ヲ缺クヘカラスト雖、偵察ノ目的外ニ渉ル事項ハ決シテ記入シアルヘカラス。

敵陣地ヲ偵察スヘキトキハ概ネ之ヲ擊破スヘキ最モ適切ナル方法ヲ考究シ之ヲ報告スルコト緊要ナルヘク 戰鬪ヲ續行シ總攻撃ニ移ルヘキ時機ニ於テハ其ノ報告ノ傳達迅速ナルヲ要ス、若シ陣地ノ撰定宜シキヲ得タルトキハ正面攻撃ヲ以テスルコト稀ナルヘキヲ以テ最初ヨリ

主トシテ戰略上ノ見地ニ依リ攻撃スルヲ要スヘキ一翼ニ著眼スルヲ要ス、若シ單ニ敵ノ一部ニ對シ偵察スヘキ任務ヲ受スルトキハ陣地ノ隣接セル部分ニ向フヘキ他部隊ノ行動ノ如何ナルカヲモ顧慮セサルヘカラス、故ニ混同ヲ避クルカ爲メ敵陣地ノ隣接部分ヲ偵察スル將校ト協議スルヲ必要トス。

偵察戰鬥終了後ニ於テモ將校ハ偵察據點ノ掩護ニヨリ隱蔽セル地點ヨリ偵察ヲ續行スルヲ緊要トス 是レ敵ハ我部隊ノ退却後ニ於テ往々其真相ヲ現ハシ爲ニ緊要ナル情況ヲ得ルコトアルヲ以テナリトス。

○威力偵察ノ將來。

最近戰役ノ經驗ニ依ルトキハ今後兵器ト築城ノ進歩ハ防禦陣地ヲシテ愈々堅固鞏強ナラシムルタメニ容易ニ其ノ本陣地ニ關スル事項ヲ知ルコト能ハス、是カ偵察ノタメニハ勢ヒ威力ニ依ル方法ヲ用ヒサルヘカラサルニ至ルヘシ、然リト雖モ之カ攻撃ニ當リ一部ヲシテ之カ偵察ニ任セシメ其結果ヲ利用シテ直ニ總攻撃ニ移ルカ如キ輕々ナル戰鬥經過ヲ以テ奏功セントスルハ陣地ノ堅強ト共ニ殆ト不可能ナリト謂ハサルヘカラス。故ニ將來ニ於テハ威力偵察ヲ行ハサルヘカラサル場合更ニ増加スヘキモ之カ爲ニハ獨立シテ純然タル偵察ノミニ任スヘキ偵察部隊ニ依リテ實施セラル、ニ至ランコトヲ豫想スルカ戰術界各一般ノ所論ナリトス。

陽 攻

○目的。

敵ヲ欺騙スルニアリ。

○方法。

(一) 準備。

- 一、風評、訛傳煽動（路巷地方民間ニ流布セシム）
- 二、反間ノ使用（復間牒ノ巧妙ナル間接的利用）
- 三、諸徴候ノ表現（大兵ノ宿營準備、物資ノ大徵集、材料運搬ノ

大)

(二) 戰鬪法。

要訣 敵ヲシテ我兵力ヲ過大ニ誤認セシムルヲ要ス。

輕裝セシム

歩○兵○ 機關銃ヲ比較的多大ニ附隨セシム

多數ノ彈藥ヲ準備セシム

(正面) 兵力ニ比シ成ル可ク廣正面ニ展開セシム。

(後豫備隊) 必ス之ヲ控置ス。

(地形ノ利用) 蔭蔽地ニ於ケル兵力ヲ節約シ開豁地ニ於テ之ヲ
大ニシ全般ニ於ケル兵力ヲシテ充實セラレアル如ク配置ス。

砲○兵○

(正面) 成シ得ル限り廣ク陣地ヲ占領ス。

(分割) 成ルヘク多數ニ分割ス。

(射撃) 準備セル彈藥ニヨリ迅速ナル射撃速度ヲ利用シテ其ノ優勢ヲ示シ且半遮蔽陣地ニ於テハ左右ニ移動シツ、發射ス。

騎兵^〇 成シ得ル限り積極的動作ニ出テ歩兵トノ協同動作殊ニ最モ密接ナラサルヘカラス。

而シテ一旦戰鬪ヲ開始スルヤ敵ヲ欺キ得ル時間ハ極メテ僅少ナルヲ常トスルヲ以テ 前述ノ準備ニヨリテ豫メ敵ヲシテ誤報ニ接セシメテ

其ノ判斷ヲ充分錯亂セシメ 其ノ意志ノ動搖ニ乘スルタメ 戰鬪開始ニ際シテハ漸次敵ニ接近スルニ從ヒテ強大ナル斥候ヲ敵ノ全正面ニ衝突セシメ、戰鬪部隊ノ展開スルヤ最初ヨリ直ニ猛烈迅速ナル射撃ト前進トニヨリ彼ヲシテ疑懼應接ニ遑ナカラシメ以テ其ノ本能ヲ發表スルノ止ムナキニ至ラシムルヲ要ス。幾何ノ距離マテ前進スヘキカハ主トシテ地形及偵察程度戰況ニヨリ一定スルコト能ハスト雖 敵ノタメ我状態ヲ明瞭ニ視察シ得ラル、ニ至ルマテ近接スルヲ戒メサルヘカラス。

○步兵操典ノ陽攻ニ就テ。

步兵操典第二部第九十三ニ於テ「持久戦ニ任スル部隊ハ其目的ヲ達センカ爲陽ハニ攻撃動作ヲ行フヲ要スルコトアリ」。トアルモノト前述ノ陽攻トハ其ノ精神ニ於テ差異アルコトヲ知ラサルヘカラス。

茲ニ所謂操典ノ陽攻トハ持久戦ノ目的ヲ達スルタメニ餘儀ナクスルモノニシテ「要スルコトアリ」ト示サレタルモノハ即チ此間ノ消息ヲ現ハスコトニ想到セサルヘカラス 例ヘハ

後衛ノ逆襲。

側衛ノ陽撃掩護。

前面ニアル敵ノ牽制戦。

ノ如キ即チ是ナリ、故ニ此ノ戦闘法ハ時ニ敵ヲシテ欺騙セシムルタメ

前述ノ如キ戦闘法ヲ用フルコトアリト雖、其ノ戦闘ノ經過長時間ニ亘リ且猶韌強ナルヘキヲ豫想セハ寧ロ眞面目ナル攻撃ナラサルヘカラスアルコト多キモノトス、其ノ「陽ハニ」ト謂フモノハ飽クマテ攻撃ヲ遂行ストイフニ非スシテ 持久ノ目的ヲ達スルトキハ速ニ攻撃ヲ終止スルノ方法ニ出テサルヘカラサルコト 即チ攻撃ニヨリテ敵ヲシテ徹頭徹尾ノ攻撃ト思惟セシメ之ヲ遲滯セシメ或ハ抑留スルニアルヲ稱スルモノナリ 再言スレハ其ノ攻撃方法タルヤ寧ロ許多ノ場合ニ於テ眞面目ナルヲ本旨ト考フルヲ至當ナリトス。

即チ威力偵察カ常ニ陽攻ニアラサル如ク牽制戦モ亦常ニ陽攻ニアラサルコト推シテ知ルヘキナリ。

然ラハ彼ノ意外ノ廣正面ニ展開シ砲兵ヲ分割シ敵ヲ欺クヲ以テ目的トスト謂フ所ノ陽攻ヲ實施スヘキ場合如何トノ研究ニ遭逢セサルヲ得ス。此ノ問題ヲ解結スルタメニハ其ノ前提トシテ彼ノ陽攻ハ地形ノ援助ナクシテハ殆ト奏功セサルノミナラス、其ノ之ヲ欺キ得ル時間僅小ナルト之ヲ看破セラレ敵ガ果敢ニ動作スルニ至リテハ其ノ影響スル所實ニ大ナルコトヲ知ラサルヘカラス、即チ之ニ於テ彼ノ如キ陽攻方法ニ出ツルモノハ地形ノ援助ヲ得ルコト多大或ハ天候亦強風ニシテ

塵埃多ク若クハ濃霧、吹雪、或ハ黄昏、夜暗等ヲ利用シ得ル時ニ於テ始メテ奏功シ得ルコトヲ思ハサルヘカラス而シテ敵陣地頗ル堅固ニシテ其ノ出撃容易ナル能ハス殊ニ強度ナル障礙物等ノ設置アル、等ニ於テハ我ハ容易ニ彼ノ危険ナル戰鬥法ヲ遂行シ得ヘシ。

良好ナル退路ト、後方ニ繁雜ナル繫累ヲ有セサルコト等ハ即チ其ノ危険ニ對スル顧慮ヨリ出ツルモノトス。

是ニ於テ知ル、等シク陽攻ト稱スルモ其ノ目的ハ共ニ敵ヲ欺クニアリテ其ノ實施法ハ寧ロ眞面目ナル攻撃方法ニ因ルコト多ク、天候若

クハ殊ニ地形ノ援助アル特別ナル場合ニ於テ前述ノ特種ノ方法ニ依ルトスルノ結論ヲ得ルニ至ル、研究者宜シク茲ニ意ヲ致シ過失ナキヲ要ス。

○步兵操典ノ陽ハナル攻撃ト野外要務令ノ步兵ノ攻撃。

前者ハ持久ノ目的ヲ達スルタメ之ヲ要スルトキニ行フモノ、後者ハ搜索ノタメ之ヲ要スルトキ行フ方法ニシテ其ノ主旨ニ於テ全然相反背スルコトヲ知ルヲ要ス。

○陽攻ニシテ眞面目ノ攻撃ニ移ルコトナキヤ。

答 御座イマス。例ヘハ或ル一支隊カ任務上自己ノ正面ニ優勢ナル敵ヲ牽制致シマシテ、其ノ本戦ニ參與セント仕マスルノヲ妨害セントスルタメ陽ハニ攻撃ヲシマシタト想定シマス。其際敵カ我カ支隊ノタメニ一部ヲ殘置シ他ノ主力ヲ以テ本戦方向ニ赴カウト企テマスルナラハ、支隊ハ任務ノタメ斷然タル眞面目ノ攻撃ニ出テマシテ飽ク迄前面ノ敵ヲ牽制致サナケレハ成リマセン。

又、偵察戦ニ於キマシテ陽攻ニ依テハ其ノ偵察目的ヲ達スルコトカ出来マセント致シマス。此ノ場合ニ於キマシテモ任務達成ノ爲ニ止ムヲ得マセヌ時ニハ眞面目ナル攻撃ヲ決行致シマシテ偵察ヲ充分ナラシメナケレハ成リマセン。

其他、最初ノ目的ハ敵ヲ欺カントスル陽攻ノ意圖ヲ以テ戦闘ヲ致シテ居リマシテモ、情況ノ變化ハ敵ト決戦シテ勝利ノ目算カ有リ任務モ之ヲ妨ケマセヌトイフ場合ニ置キマシテハ、矢張り眞面目ノ攻撃ニ移リマスノガ至當ナノテ御座イマス。終リ。

(書中ノ餘白ハ讀者カ研究事項ノ記入ニ供シタルモノナリ)

明治四十四年八月五日印刷

明治四十四年八月八日發行

【正價金拾五錢】

不許複製

編纂者兼
發行者

東京市四谷區本村町九番地
安西理三郎

印刷者

東京市麴町區下六番町十七番地
松澤 玨三

印刷所

同勞舍活版所

東京市四谷區本村町九番地

發行所

菊地屋 軍事學指針社

振替口座東京九〇三二番

原野是てはわのらぬが

各册(定價金參拾錢 郵税金四錢)

改訂第一集
再版第二集
三版第三集
三版第四集
再版第五集

▲步兵聯隊卜其活動 全一册 定價金參拾五錢 郵税金四錢

▲^新最地形學詳說 全一册 定價金六拾五錢 郵税金六錢

▲基本射擊教育 全一册 定價金參拾錢 郵税金四錢

▲命中卜効力 全一册 定價金五拾錢 郵税金六錢

▲軍隊統御法 全一册 定價金貳拾錢 郵税金貳錢

▲^新步兵操典^引初級戰術研究錄 定價金五拾錢 郵税金六錢

▲^野外^引證初級戰術研究錄 定價金四拾五錢 郵税金六錢

▲兵器學常識問答 定價金四拾錢 郵税金貳錢

▲^新舊^(改正)步兵操典 定價金四拾錢 郵税金六錢

▲新兵野外教育計畫 定價金參拾錢 郵税金四錢

▲測板測圖必携 附手簿 全一册 定價金貳拾錢 郵税金貳錢

▲軍隊教育

計畫實施

進度對照

前編正價四拾錢郵税金六錢
後編正價三拾錢郵税金四錢

▲三版兵棋必携

附錄

(行軍長徑一覽例
兵機隊標一覽)

定價金貳拾五錢
郵税金四錢

▲最新兵器

學

全一冊
定價金八拾錢
郵税金四錢

▲兵卒教育科學問題集

全一冊
定價金拾五錢
郵税金貳錢

▲夜間演習教育方案

全一冊
定價金三拾五錢
郵税金四錢

發行所

菊地屋

軍事學指針社

振替口座東京九〇三一番

東京市四谷區本村町九番地

軍事學指針社編纂

現地講話

定價金五十錢
郵税金四錢

該書は新歩兵操典其他の原則規定を基礎とし現地に於て諸兵連合の戰術を研究したるものにして本書の特色とする所は主として高級指揮官より順次各階級に於ける幹部の決心處置を連繫的に研究し且つ緊要なる研究事項は詳細に亘り講話的に講究しあるにあり殊に現地講話統裁法に關し特に着意記載しあるを以て獨り戰術研究者のみならず戰術統裁者の爲めにも有益なる參考書たるを信す

東京市四谷區本村町九番地

發行所

振替口座東京九〇三一番

軍事學指針社

緩生著

最新軍隊教育

紙數四百餘頁
附表三枚
定價金八錢
郵稅金十錢

今日ノ時代ハ昨ノモノニ非ス人之ヲ知リ之ヲ口ニス然リ而テ其爲ス所
ノモノニ就テ之ヲ睹レハ其覺悟其眼識將タ其途ニ於テ依然トシテ舊ク
且ツ卑クシ而カモ形ニ走リ本ヲ失フモノ夥シ夫レ軍隊ノ事一ニ人事情
意ノ上ニ立ツ須ラク先ツ之ヲ究メ之ヲ察シ以テ臨マスンハアルヘカラ
ス時弊ノ趨クトコロ之ヲ表ハスモノアルモ唯言辭ヲ列ネテ實際ノ施設
ヲ外ニシ或ハ時間ヲ計算シテ計畫ト稱スルノ類何レモ當ラス反テ之ヲ
害ス茲ニ本書ノ出ツルアリ正ニ之ヲ濟フテ其眞ヲ得セシムルモノタリ
記ス所教育ノ計畫、各種教育ノ要領、新兵教育ノ打合、檢閲軍人ノ信
仰ト精神教育、個性ノ研究、内務ノ嫉等根本ヲ明ラメ詳ニ其道ヲ講セ
リ西人言ヘルアリ教育者ハ教育ナリト又自家修養ノ資料タルモノ希フ
之ヲ得テ布ケ著者ノ爲人ハ別ニ云ハス就テ察セヨト

發行所

振替口座東京
九〇三一番

軍事學指針社

東京市四谷區本村町九番地

266

389

